

敦賀発電所の火災発生防止に係る特別点検の実施および 敦賀発電所1号機廃棄物処理建屋での短絡事象の原因と対策について

当社は、敦賀発電所1号機の廃棄物処理建屋1階電気室での短絡事象をはじめ、敦賀発電所において火災等が度重ねて発生しており、地域をはじめ関係機関の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことを、心からお詫び申し上げます。

このような状況から、短絡事象の対策も踏まえ、火災発生防止に係る特別点検を以下のとおり実施してまいります。

○ 敦賀発電所の火災発生防止に係る特別点検の実施

(1) 点検体制

発電所長の指揮の下、所員および協力会社社員より計約200名の人員で点検チームを構成し、特別点検を実施する。

(2) 特別点検の実施項目

①現場設備の安全点検

発電設備および一般設備の運転・使用状況、変圧器端子の識別表示状況

②作業の安全点検

火気作業状況、仮設備使用状況、仮設ケーブル敷設状況

③管理面の安全点検

工事要領書に火気作業および電気火災防止の措置に関する記載がなされていることの点検

○ 敦賀発電所1号機廃棄物処理建屋での短絡事象の原因と対策

敦賀発電所1号機は、第33回定期検査中の平成23年12月12日19時45分ごろ、廃棄物処理建屋1階の電気室（管理区域）において、同建屋2階の照明用電源を別のMCC※ユニットに切り替えるため、仮設ケーブルを敷設した後、運転員がMCCユニットの電源を入れたところ、同ユニットから出火したことを確認しました。直ちに初期消火を行うとともに、発電所長より消防署へ通報し、20時52分に公設消防により、本事象は火災ではなく過電流による短絡事象であると判断されました。

本事象による周辺環境への放射能の影響はなく、負傷者は発生していません。

(平成23年12月13日公表済)

当該MCCユニット内を確認したところ、焦げ跡と仮設ケーブルに一部溶断している箇所があり、また、敷設した2階の仮設ケーブル被覆の一部が溶けていることを確認しました。

仮設ケーブルの接続状況を確認したところ、本来、変圧器の一次側（480V）中継端子台

に接続すべきところ、二次側（200V）の中継端子台に接続されていました。

その原因は、配線図に仮設ケーブルを接続する箇所の中継端子台が記載されておらず、現場を確認しましたが、変圧器中継端子台の一次側、二次側が誤解しやすいものであったため、二次側に繋がる端子台を一次側と思い込み、誤って接続したためと推定しました。

これらのことから、以下の対策を行います。

- （1）当社は、受注者に仮設ケーブル敷設の工事要領書作成において、接続箇所を具体的に記載することを要求するとともに、その旨を仮設ケーブル敷設時の注意事項として、社内規程に反映します。
- （2）当該変圧器の中継端子台に、入力側と出力側の識別を行うために一次側、二次側等の表示を行うとともに、配線図にも反映します。
- （3）今回の事象について、所員および協力会社へ周知し、再発の防止を図るとともに継続的に教育を行います。

※：MCC（モーターコントロールセンター）ユニット
発電所内の照明や運転機器等に電源を供給する電源装置

<添付資料>

敦賀発電所1号機廃棄物処理建屋 過電流による短絡事象状況

以上

敦賀発電所 1号機廃棄物処理建屋 過電流による短絡事象状況

